

建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成21年12月3日(木曜日)
午前9時30分～午前10時03分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 佐々木 隆 義 委員長 岩本 明 央 副委員長
秋山 哲 朗 委員(議長) 河村 淳 委員
村上 健 二 委員 柴崎 修一郎 委員
西岡 晃 委員 下井 克己 委員
馬屋原 眞 一 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村 暢之 局長 岩崎 敏行 係長
佐伯 瑞絵 係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田 弘司 市長 林 繁美 副市長
伊藤 康文 建設経済部長 斉藤 寛 建設経済部次長
矢田部 繁範 建設経済部建設課長 川島 茂 建設経済部農林課長
藤井 勝巳 建設経済部商工労働課長 秋枝 秀稔 美東総合支所建設経済課長
小嶋 卓夫 秋芳総合支所建設経済課長 山本 勉 総合観光部長
阿武 知 総合観光部観光総務課長 西田 良平 総合観光部観光振興課長
坂田 文和 消防長 田畑 龍男 消防本部次長
西岡 博和 消防本部総務課長 柴崎 隆博 消防本部予防課長
古屋 安生 農委事務局長

午前9時30分開会

委員長（佐々木隆義君） それでは、おはようございます。只今より建設観光委員会を開催いたします。先の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案4件につきまして、審査をいたしたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。市長さん何かございませんか。

市長（村田弘司君） ございません。よろしく申し上げます。

委員長（佐々木隆義君） 議長さん。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしく申し上げます。

委員長（佐々木隆義君） それではこれより審査を始めます。

始めに、議案第1号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を審査いたします。執行部より本委員会の所管事項について説明を求めます。なお、各会計におきまして歳出の人件費の補正で人事院勧告に基づく職員の給与改定に伴う減額補正、また人事異動に伴う給与の増減額の補正につきましては、説明を省略をして結構というふうな取り扱いにしたいと思っておりますが委員の皆さんそれでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） そういことですので只今から順次執行部説明をお願いいたします。はい、川島農林課長。

建設経済部農林課長（川島 茂君） 農林課のほうから説明をさせていただきます。1-38、39をお開き願いたいと思っております。農業費・総務費、上は、先程人件費ということで省略させていただきますが、目の4番の農地費でございます。002農地費経費でございますが、農業集落排水事業特別会計への繰出金で160万2,000円をお願いしております。次の006番の元気な地域づくり・プロジェクト支援交付金事業でございます。これは秋芳の鍛冶屋地区におきますほ場整備におきます換地清算金の繰出ということでございます。続きまして、次の1-40、1-41でございますけども、林業総務費につきましては省略させていただきます。目の2番の林業振興費でございますが、森林整備地域活動支援交付金、新たな事業ということで、同じく交付金事業でございますが、自己所有の山林の現況調査、傷んだ風倒木とか災害とか傷んでおるとこ、また今度、施業が必要になるうかという箇所の現地確認でございます。なお、それにつきまして間伐とかいう事業の

今年度実施するところにつきまして実測、測量も入っておると言うことでヘクター
ル当たり3万円でございますが、今年度150ヘクを今予定しております。450
万円と言うことでございます。これにつきましては全額国庫補助と言うことで、い
わゆる入った金そのまま事業山林所有者にお支払いすると言うものでございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは1-42、43ページをお開き下
さい。土木管理費の1の土木総務費です。右側のページ、中程ですけど002土木
総務経費でございますが、地震防災マップ作成業務委託料600万円を計上してお
ります。これは市内に想定される最大規模の地震が起きた際の震度を50メーター
四方で地図に示し市内の全世帯、事業所等に配布し周知するものの業務でございま
す。その下の2の地籍調査費の中の右側の1-43の一番下になるんですけど00
2地籍調査事業、1枚めくられまして1-45ページをお開き下さい。その中の測
量委託料を869万3,000円程減額しております。これは委託料の入札減によ
る決算見込みでございます。そのページの一番下、都市計画費の公共下水道事業費
の一番下側になるんですけど001公共下水道事業会計繰出金124万7,000
円を減額しております。下水道会計決算の見込みによる補正でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、川島農林課長。

建設経済部農林課長（川島 茂君） 引き続きまして、災害復旧費でございます
が、1-52、53をお開き願いたいと思います。先般来より災害におきまして時
間外手当、職員手当をいただいておりますが、これからまた今お陰様で国の査定を
11月中旬に終わることが出来ました。今から入札発注、工事の監理と言うことで
また今後の時間外を見込んで今回503万9,000円お願いしておりますところ
でございます。続きまして、あとは職員手当と言うことで省略させていただきます。

委員長（佐々木隆義君） はい、矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 1-54、55ページをお開き下さい。同
じく災害復旧費の土木災害復旧費の中の単独災害復旧費で240万円を計上させて
いただいております。これは単災の設計・積算及び監督に必要な業務のために計上
させたものでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませ
んか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） これは今この予算とは関連はあるが、ちょっと聞いておきたいことが一つあるんじやが、このたびの災害が起きたんじやが一応まだ決定はしておらんかもわからんが激甚災害に指定しておると思うんじやが、特に公共災の土木のほうについちゃええんじやが、農業施設災害復旧費あるいは農地、これについての大体の補助率というのを目安として90から上じゃあろうが90何パーセントの算定の段階で申請手続きの状況かもわからんが、大体どのような状況になっておるかちょっとわかれば聞かせてもらいたい。

委員長（佐々木隆義君） はい、斉藤建設経済部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 只今の河村委員さんの質問でございますが、農林災害でございますが、農林災害の補助率は農家戸数、それから被害額、それから被害件数、こういったものが全て調査されたのちに補助率が決まります。現在、その作業、増嵩申請と申しまして、補助率を上げる申請を今してるところでございます。そしてその結果で補助率が決まりますので今のところまだ何パーセントかはわかりませんが補正で上げさせて頂いた時に話をしたんですが、過去の例から見ますと激甚災害が指定された場合には95%以上が国庫補助となっておりますので、この度の災害も95%は国庫補助になるのではないかと想像しております。以上でございます。

委員（河村 淳君） だから今の農地道、農業施設、土木とは違うからね、土木は大体決まっちゃうからわかると思う。要は農地についても今説明があったけどこれ農業用施設と農地とはてんで違うんじやから、補助率が違うんじやから同じ激甚災でもじやからそのところ平均の95ぐらいじゃろうというのは農業施設のほうやら農地のほうかどっちのこと含めて言われたかどうか知らんがじゃね、これは別なんじやから補助率は、じゃからそのところ今の受益面積でも計算して申請をしちゃうということじゃから決定はいつ頃出来るかということがいつ頃わかるかと言うことが決定しちゃうのやから、いずれわかるでしょうが、要はそのことについて、3年以内に災害復旧というのはやるんじやけど、当初の分でどのくらい、3分の1やるか2分の1やるか知らんが、その辺についちゃどういう考えをもっちゃうか。

委員長（佐々木隆義君） はい、斉藤次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 災害復旧につきましては3年以内と言うことにな

っておりまして、現在まだ割り当てがはっきりしておりません。それで国・県の割り当てをもって、その範囲の中で復旧して行くことになろうかと思うんですが、美祿市とすれば出来るだけ早い復旧を願っていますので、出来るだけ多くの復旧をしたいというふうに県・国に申し出をしていくつもりでございます。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。はい。

委員（河村 淳君） これについて私が一番懸念するのは今までの経験から言うても要は農業主要施設というのは頭首工やらあるいね、これは田んぼを作らんにゃならん。それから水路、農地についてはその年は減反してもそれはどねえか操作ができるが、そういうような施設の緊急度の高い分をやらんにゃならんと思うんじやが、その時に1年できんとその次の2年目とか3年目になると言うことになったらその間の耕作が出来にくくなるんじやが、その時には水中ポンプとかポンプでも据えてその間対応すると言うことがないと農家の人は大変困るこの辺をよく考えて進めて頂きたい。これはお願い。以上、終わり。

委員長（佐々木隆義君） 他にございませんか。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 1 - 5 5 の農林課のほうですけど現年発生災害復旧費、この中のだいぶ古い話ですけど平成17年に単独土地改良事業で一応災害があったときに田んぼが相当浸かったと言うことで、一応市のほうに訴えてお願いしてあの時に見積もりも取ってもらったんですけどもちょうど150万ぐらいかかるということで、申し込んだときにその時30%個人負担と言うことでそれでも言うことで申し込んだんですけど、数が多くて70番目ぐらいだったんですかねその時申し込んだ時が、それで3年ぐらいかかりますよということだったんですけど今年の初め市のほうに様子を聞きに来たら今年中にはやれるでしょうと言うことだったんですけど7月の集中豪雨の時に間に合わなかったんですよ。案の定やっぱり周りの家屋の浸水はなかったんですけど、周りの田んぼ水浸しになったと言うことで今年中もっと早くできなかったと非常に残念がったんですけど、何か様子が単独土地改良事業、ちょっと様子変わってきたと言うふうに聞いたんですけど何かそれあるんですか。

委員長（佐々木隆義君） はい、斉藤次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 柴崎委員さんの質問にお答えいたしますが、今言われたのは災害復旧ではなしに、平成17年度に単独土地改良で申請されたものと

水路の申請されたものと思いますが、これにつきましては単独土地改良の申請が多いものですから3年も4年も予算が付かないということでお待たせをしておりました。ところがことしの7月に景気対策ということで農地有効利用支援整備事業がありまして、拡充されまして単独土地改良事業が国庫補助対象になるということになりましたので、旧美祢市で持っておりました単独土地改良の積み残し約40件ですけどもこれが補助対象になるということで7月に補正をさせて頂きました。それでお待たせしておったので、地域の皆さんにこの度景気対策で予算が付くので今年中に何とかやれるというお話しをしてきました。ところが政権が変わりましてこの事業について少し待たせたがかりまして最終的に6割もしくは7割程度で決着ということで現在落ち着いております。ですから当初全部やると言うことでお話ししておりましたけどもと言う訳で6割程度になりましたので、それは必ずやりますけどもこれも私どもとすれば今まで積み残して待たしておいて出来るということでお話しをしておりましたけどもこれが出来ないということになりましたので、来年度この度こういう事態になりましたので来年度新規に予算要求して来年度には是非やっていきたいと言うふうに今考えておるところでございます。ですから一部お待たせするところが出来たと言うことでございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 民主党政権になってですね公共投資よりも生活関連を優先するということですから是非これやってもらいたいと思うんですよね。こういうやっぱり排水路の整備とかですね、大雨が降ったらすぐ田、家屋あるいは田が浸水するということですけど、今から要するにCO₂のあれで地球温暖化によってますますこういうのが増えてくると思いますから、まあ1年で補修というのは大変だろうと思うんですけど出来たら3年以内に全てこういうのが出来るというような予算的には大変苦しいというのはわかってるんですけどそういうことを要望したいと思ったんですけど、そういうことで来年できるということなら安心しましたので、一つよろしくをお願いします。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それでは、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより議案第1号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成21年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第4号）を審査いたします。執行部より説明をお願いいたします。はい、阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） それではご説明を申し上げます。今回の補正につきましては、全額人事院勧告に基づきますところの全てが人件費関係をするものでございます。従いまして減額補正をお願いをしております817万円につきましては全てを財源調整として予備費に追加計上をするものでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それでは、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより議案第3号平成21年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号美祢市桂木山麓緑地自然公園村の指定管理者の指定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、川島農林課長。

建設経済部農林課長（川島 茂君） 議案第18号美祢市桂木山麓緑地自然公園村の指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。美祢市秋芳町八代地区に設置されております桂木山麓緑地自然公園村、地元の栢木地区で組織されております桂木山麓緑地自然公園村組合を指定管理者として管理を現在まで行っておりますけど

もこれが平成22年3月31日をもって指定の期間が満了いたします。なお当施設は過疎化や高齢化が進む同地区の活性化を図るために地元の土地所有者の理解と協力を得まして平成3年に山村振興特別事業におきまして旧秋芳町が設置した体験棟やキャンプ場などを都市と農村の交流拠点とする施設でございます。開設当時は旧秋芳町と同組合の委託によって管理が行われて来ておりましたところ平成19年度から指定管理者と言うふうになりまして引き続き施設の管理を行って参ったところでございます。また同栢木地区ではこの自然公園村施設の隣接地でソーメン流しや地元産の野菜の直売なども併せて行っておられます。このように地域が一体となって活性化に向けた活動が大変展開されておるところでございます。つきましては平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間引き続き地元の栢木地区の桂木山麓緑地自然公園村組合を公募によらない指定管理者として再指定をしたいと思っておりますのでご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） ちょっとお聞きしますけども、以前説明があったかどうかわかりませんが、これの指定管理料というのはあるんですか。

委員長（佐々木隆義君） はい、川島農林課長。

建設経済部農林課長（川島 茂君） 馬屋原委員さんの質問でございますが、年間215万円の指定管理料を支払っておるところでございます。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 質疑がございませんようですので、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより議案第18号美祢市桂木山麓緑地自然公園村の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号字の区域変更についてを審査いたします。執行部より説明をお願いいたします。はい、川島農林課長。

建設経済部農林課長（川島 茂君） 議案第19号字の区域変更についてご説明を申し上げます。平成18年から21年にかけて、美祢市大嶺町祖母ヶ河内地区において実施いたしました農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を今回完了したわけですが、それに伴いまして新しい区画によります道路や水路を字界するということになりますので、旧字界の区域の一部を変更する必要が生じた訳でございます。なお変更する字の概要につきましては本日お手元にお配りしておりますこの資料で簡単にご説明をさせて頂けたらと思います。まず4枚綴りの紙ございますでしょうか。よろしいですか。まず1枚目でございますが、祖母ヶ河内の地区の位置を示したものでございます。1枚開けていただきまして2枚目でございますが、これにつきましては、ほ場整備前の従前の位置、赤い線で引いてありますのが字界ということでございます。なお2枚目の図面を開いて頂きますと、今度ほ場整備が完了した後のほ場整備後の字界をここで区画を切った図面で示しておるところでございます。これにつきましても赤い線で引いております時々丸いぼちがある赤い線でございますが、これが新しい字界ということでございます。なお3枚目の図面をご覧いただきますと旧従前地と新しいほ場整備後の図面を合体したものでございます。この中で緑色で塗ってある字が今回一部変更の該当する字の名前でございます。中に黄色い図面、色が塗ってあるところが実際に移動する筆一筆ごとの地区箇所を示したものでございます。この従前と換地後の図面をここでお示したものであるということをご理解をいただきます。なおこれにつきましても土地改良法によりましてまもなく登記法務局に図面を提出するということになりますので一つよろしくご審議お願い申し上げたいと思います。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより議案第19号字の区域変更についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案４件につきまして、全て審査を終了いたしました。その他、委員の皆様から何かございましたらご発言を許可します。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（佐々木隆義君） 他にございませんようですので、以上もちまして本委員会を閉会いたします。ご審査・ご協力誠にありがとうございました。お疲れでございました。

午前１０時０３分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成２１年１２月３日

建設観光委員長

佐々木隆義